

現在共済組合規則。定むる二十年は長きに失する故十五年は短縮せし

二六、定期職工扶助今年金短縮。件(革正會提出) 可決

自己の都合による辭職に對し定期普通職工を論ぜし一年勤続に對し日給十五日分支給せられたる。

實行方法 中央委員會一任

二七、國際労働條約案及勸告案批准實施促進。件(同志會提出) 可決

二八年末賞與最低日給五十日分以上中元賞與最低日給三十日分以上支給せられたる件(向上會提出) 可決

二九、労働組合運動を阻害する工場規定職工規則撤廃。件(東京官業提出) 可決

△委員會報告

前日委員附託となりし議案(一)四に對し各任委員

長より左の通り報告あり満場異議なく承認。但し漸次決議に基き最善の努力を計る

△宣言朗讀……

起草委員長渡辺善寿は左記宣言原稿を朗讀満場に諮りたる如金負之れに賛成し可決。

△新任役員、発表

役員詮衡委員長より左の如く発表す。

- 委員長 西浦宇吉
- 主事 川村保太郎
- 會計 井上席吉